



島田 恒 議員



空き公共施設等の利活用について

問 小・中学校統合後の空き校舎と跡地利用について、統合と並行して検討を進めるべきと考えるが、本市の見解を伺う。

答 学校跡地の利活用については、学校再編準備委員会において、学校再編と並行して検討していきたい。

問 跡地利用を効果的に進めていくため、跡地活用基本計画や活用にあたっての条例等を策定する考えはあるか。

答 地域の意見を優先しつつ、市の基本となる考え方や検討体制も明らかにする必要がある。関係部署と連携しながら基本方針等の策定について検討したい。

問 地域の意見を拾い上げるのは当然の話だが、地域以外の外部事業者等による跡地利用の参画について、市としてはどのように考えているのか。

答 近隣市町では、サウンディング調査を行った上でプロ

ポーザル方式にて民間事業者等へ公募を行うケースも見られる。地域の意見を踏まえて必要となれば、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」等に情報を掲載し、事業者への周知を図りたい。

※サウンディング調査：解説は16ページ。

耕作放棄地の対策について

問 耕作放棄地の解消に向けた助成措置はあるのか。

答 助成措置としては、国や県等の補助事業として多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの保全活動を支援する事業や、農地中間管理機構による遊休農地解消緊急対策事業がある。市独自の助成措置としては、10a当たり10万円を補助する耕作放棄地再生事業補助金がある。

問 耕作放棄地を解消しながら飼料作物を栽培する等、畜産農家や水田農家と効果的な畜産連携の取り組みをさらに進めることはできないか。

答 牧草や青刈りトウモロコシ等の飼料作物は、条件の悪い圃場でも比較的取り組みやすいことから、耕畜連携と飼料作物の普及啓発を図り、耕作放棄地の発生防止や解消につなげていきたい。

災害時の対応について

問 災害時の応援協定を結んでいる団体との情報共有の方法について伺う。

答 災害協定を締結している団体は50件。団体からの支援についてはプッシュ型ではなく、市から、その都度、各団体に必要物資や必要数量等を要請することとなっている。

問 身体の不自由な方も安心して使用できるトイレトレーニングの導入はできないか。

答 避難所となる施設の多くに多目的や身体の不自由な方が使用することができるトイレを設置している中で、導入については調査研究していく。また、広域的な利用も考えられることから、県として導入してもらえようように要望していきたいと考えている。

電話de詐欺対策について

問 様々な詐欺が横行しているが、注意喚起が届きにくい



伊藤 春美 議員



高齢者に対して、どのような情報伝達をしているのか、現状の取り組みと今後の対策について伺う。

答 市では消費生活センターを設置し、悪質商法や契約トラブル等、様々な相談を受け付けている。また、トラブルを未然に防ぐため毎月の広報15日号に事例や対応策を掲載している。

問 犯人は自分の声を録音されることを警戒するので、通話録音機能を活用することは被害防止につながる。県でも予算化されている留守番電話機能のない固定電話用の簡易型自動録音機を希望する高齢者に配付できないか。

答 現在のところ簡易型自動録音機の無料配付の予定はないが、今後の被害状況等を見ながら、調査研究していきたい。

高齢者や難聴者への窓口対応について

問 庁舎窓口で声が聞こえづらい市民に対し、軟骨伝導イヤホンを導入し、市民サービスの向上を図る考えはあるか。

答 新たな技術による製品であることから、既に導入している自治体の窓口での利用効果についての情報収集を図る等して、検討していきたい。